

もうすぐ小学生

小学校1年生はどんな生活をしているの?

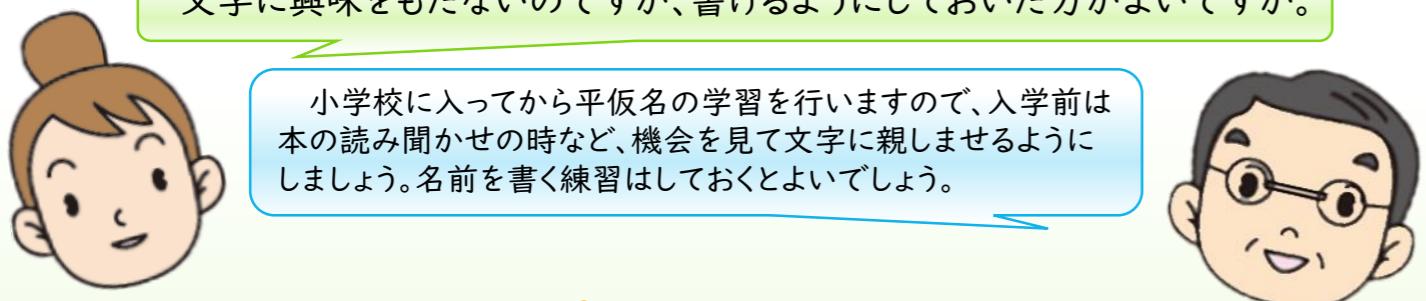


学校によって内容の違いはありますが、はじめは保育所や幼稚園等の生活との段差が少なくなるような工夫がされています。

アレルギーがあるので、給食が心配です。

学校ではマニュアルを作成して対応していますので、先生にアレルゲンやアレルギーの度合いなどを伝えましょう。

文字に興味をもたないので、書けるようにしておいた方がよいですか。



★子育てアドバイスブック クローバー 内容★

【豊かな心を育む】

- 自己的ことは自分でしようとする心
- 努力する心
- 自分で決める心
- 夢中で遊べる心
- きまりを守る心
- コミュニケーションの力
- 思いやりの心

親も子も
ゆっくり
「わたし」になっていく

【子どもの成長の中で】
・小学校は楽しいところ!
○もうすぐ小学生
○学校生活の疑問
○学習の疑問
○親としての疑問
・小学校生活を親子で一緒に楽しみましょう!

【親としての喜び】
○子育ての楽しみ
○子育ての責任
○しつけと虐待
○子育てのコツ

◆家庭教育応援ナビ 「すくすく育て いばらきっ子」

子育てに関する学習機会と情報を提供するポータルサイトです。
→「茨城県 家庭教育応援ナビ」で検索!

★主なコンテンツ内容★

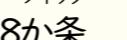
- ・家庭教育支援資料
【モバイル版】【PDF版】
- ・家庭教育コラム
- ・子育て相談Q&A
- ・メディアと上手に付き合う力
○脳とメディア(コラム)
- ・豊かな自然体験
- ・奉仕の心
- ・自分を大切にする心
- ・イベント、講座情報



家庭教育応援ナビ



ツイッター



など

発行 令和2年8月
編集 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課
就学前教育・家庭教育推進室
〒310-8588
茨城県水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-5132

子育てアドバイスブック クローバー ダイジェスト版

就学前～小学4年生の子をもつ保護者向け



★ダイジェスト版の使い方★

- 本紙は「子育てアドバイスブック クローバー」(令和元年8月発行)をもとに作成しています。
- 付記のQRコードから家庭教育応援ナビ「すくすく育て いばらきっ子」にアクセスし、項目ごとの詳しい情報を得ることができます。
- 「子育てアドバイスブック クローバー」の一括表示は、右のQRコードからPDF版にアクセスしてください。



家庭教育応援ナビ クローバーモバイル版 クローバーPDF版

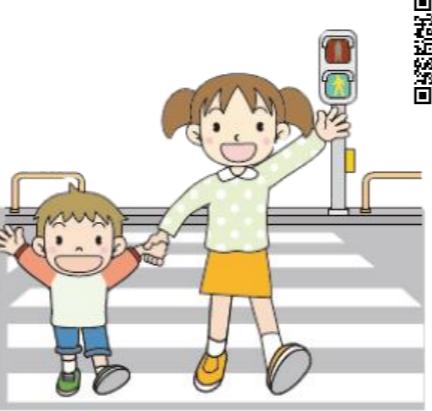


茨城県教育委員会
Ibaraki Prefectural Board of Education

自分のことは自分で



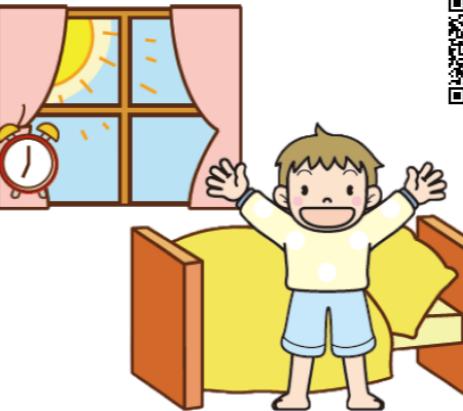
きまいを守る



どんなことも、すぐには上達しません。子どもの成長を信じて待つと、少しずつできることができます。子どもが越えなくてはならないハードルを親が取り除かないようにしましょう。また、親の出番とそうでないときとをよく考えましょう。

子どもは、親から認め、ほめられ、しかられるなどを通して、きまりを知り、身に付けていきます。
親子で一緒に守りたいルールを決め、守れなかった時には、その理由を一緒に考えましょう。そして守れたら、しっかりとほめてあげましょう。

早寝早起き朝ごはん



朝の光を浴びて、昼に活動を行うことにより、夜にはメラトニンがたっぷりと合成され、よく眠ることができます。
朝食を毎日食べている子どもの方が、学力や体力が高い傾向にあります。
まずは、早起きの習慣から生活リズムを整えてていきましょう。

自分を大切に



長所、短所もふくめて、「個」として受け止めてあげること、多様な価値観があることを大人自身がしっかりと認識すること、様々な場面でよいところを褒めたり、認めてあげたりすることが大切です。
子どもだけでなく、親自身も「自己肯定感」を育みましょう。

自分で決める



コミュニケーション



自己決定力とは子どもが自分で判断し、自分で決断できる力のことです。
自己決定度の高い人が、幸福度が高い傾向にあります。
小さなことからいいので、子どもが自分で選び、決断できる機会を作りましょう。

親の姿を見て子どもは協調性を育んでいきます。
親が様々な他者と関わり、関係を育む手本を見せましょう。
集団に自分から入っていけない子どももいるので、子どもの気持ちに寄り添い、無理強いせずに待つことも必要です。

メディアとの付き合い方



インターネットなどメディアに関する知識を親も子どもと一緒に学び、メディア機器を上手に利用するためのルールを家庭で話し合って決め、家族で守りましょう。
また、メディア機器を子ども部屋に置くのは控え、親子で一緒に使用するようにしましょう。

しつけと虐待



しつけには時間がかかります。はじめから何でもできる子どもはいません。
しつけと虐待とは違い、児童虐待とは、「身体的・精神的・性的暴力、育児放棄(ネグレクト)」のことです。
もし、虐待しそうになったら、その場を離れたり、誰かに助けを求めたりしましょう。



◆ 各項目の詳しい情報や子育てのコツ、不安や悩み、心配事の相談窓口など、子育てに関する情報がたくさん載っています!

→ モバイル版へアクセス

